

# 社団法人 町田法人会報



表紙・巣立つ日 三橋 國民 氏 画

平成8年. 1月.No. **54**



# 不況に打ち勝って今年はいい年に

社団法人町田法人会 会長 岩波 弘 介

新年あけましておめでとうございます。

新たな年を迎えまして、皆様方の益々のご健勝を心からお慶び申し上げます。

昨年中は会員、役員の皆様並びに町田税務署前田署長を始め税務ご当局、関係各官庁、友宜団体各位のご支援とご協力によりまして、当会各種事業が滞りなく活動出来ました事を厚く御礼申し上げます。

昨年は年初の関西大震災の発生以来、オウム事件、円の乱高下、政治経済の混乱、価格破壊、金融業界の諸事件、雇用問題等々国内はもとより国際的にも数え切れない程の多くの事件問題が起り、全く激動、激変の1年間でありました。

この様な大変な時に浅学非才な私が会長という大役を仰せつかりましたが、皆様方のご支援とご協力によりまして、大過なく会運営が出来ました事を心から厚く御礼申し上げます。

私共法人会といたしましては、ここに新年を迎えて、いよいよ会を挙げて組織の強化充実を図り、諸々の事業活動を活発に推進して参る所存です。更に「よき経営者をめざすもの」の団体、として会員の自己啓発と自己研鑽を計ると共に、会の基盤でもある納税意識の

向上にむけて、税知識の普及、<sup>レ</sup>社会の会費、としての税と私達の社会生活との関わり等について会員はもちろん広く社会一般に会活動を通して、提起していきたいと思ひます。

さて、私達を取り巻く経済状況につきましては、昨年末には一部業種によっては明るさを増して来たとは云われましたが、一般にはまだまだ私達が経験した事のない様なきびしい状況が続いて居ります。

私は、この様に経済の常識が大きく変わるこの時こそ<sup>レ</sup>創造と革新<sup>レ</sup>をつくり出す企業家精神を発揮して<sup>レ</sup>明日は今日よりよくなる<sup>レ</sup>、という不断的努力が必要であろうかと思ひます。

尚、昨年来、度々研修会等を開催してご案内申し上げました最低資本金制度の適用猶予期間の満了期限が本年3月末日でございます。未だ相当数の会社が資本金を満たしていない状況でございますので、早急に増資又は組織変更等の手続きをお願い申し上げます。

結びになりましたが、会員の皆様方のご健勝、並びに新しい年がご事業のご繁栄につながる輝かしい年となりますよう、心から祈念いたしまして年頭のご挨拶といたします。

## 表紙のことば

## “巣立つ日”

私は思わず息をのんだ。10メートルほど先の木の上にシルバーグレーの羽を朝の光りに耀かせて、若鳥が脚を踏ん張りしきりに羽ばたいている。「巣立ちらしいぞ」檜に似た木々の葉が淡い緑に映えていた。

私は気づかれないようにそっと回り道をしていった。昭和20年が明けたばかりであった。

〈赤道下の密林で出会った若鳥を思い出しながら……〉

三橋 國民

御協賛くださった個展は、お蔭様で2千名ちかの方たちに御高覧いただき、50年前散華された御霊も喜んでくださったことと思ひます。ありがとうございました。



# 信頼される税務行政の確立を目指して

町田税務署長 前田 継 男

平成8年の新春を迎え、社団法人町田法人会の会員の皆様方に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年は、岩波会長をはじめ役員の方々並びに会員の皆様方には、税務行政に対して深いご理解と多大なご協力を賜り、お陰様をもちまして、署の事務運営も順調に推移してまいりましたことを、この紙面をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

顧みますと、貴法人会におかれましては、組織拡大のための会員増強に熱心に取り組まれ、この厳しい経済状況下におかれましても多数の会員増加を達成されております。

また、事業活動におかれましても、「実務簿記講習会」「ワープロ教室」及び「パソコン教室」など会員のニーズに応えた魅力ある講習会等を積極的に開催されました。

さらに、「税を知る週間」の行事等には積極的に参加をされ、税知識の普及と納税道義の高揚のためにご尽力いただき、私ども税務に携わるものとしたしましても大変心強い限りでございました。

本年も引き続き活発な事業活動を展開され、よりすばらしい法人会として、さらに発展さ

れることをご期待申し上げる次第でございます。

ところで、現在我が国の政治・経済・社会は大きな変化の中にあり、高齢化社会の到来や高度情報化社会の進展・国際化など、税務を取り巻く環境も、21世紀に向けて今後ますます大きく変容していくことが見込まれます。

このような状況の中にあつて、私どもといたしましては、税の本来の使命であります適正・公平な課税の実現と確実な納税を図り、国民の信頼に応えていかななくてはなりません。

そのために、積極的な広報、親切な相談・指導を行うべく、なお一層の工夫を凝らし信頼される税務行政を確立していく所存でございます。

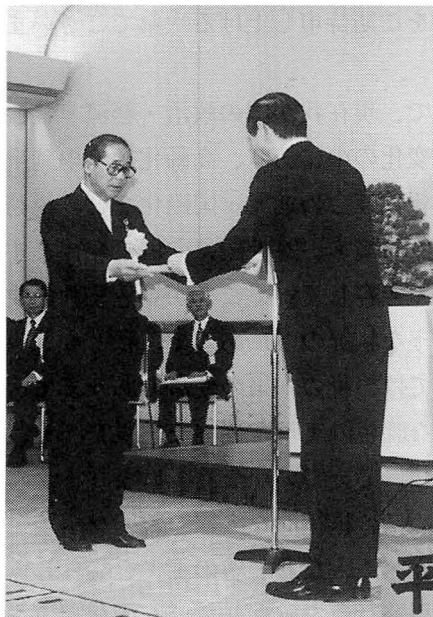
どうか、会員の皆様方におかれましては、税務行政の適正かつ円滑な運営に今後とも一層のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、新しい年が町田法人会にとりまして一層飛躍の年となりますことを祈念いたしますとともに、会員の皆様方のご事業のご繁栄並びにご健勝を心から祈念いたしまして、新年のご挨拶といたします。

ご挨拶	2	健康保険のあらまし	12
平成7年度 納税表彰	4	部会だより	14
税を知る週間行事報告	6	税務署からのお知らせ	17
法人税問答シリーズ	8	委員会からのお知らせ	18
地区会活動報告	10	短歌・俳句欄	20
我が地区会のユニークな 会員企業を紹介します	11	ご存じですか時短奨励金	21

# 平成7年度 納税表彰式

## 当会役員を含む12名の方々が受彰



厳粛に表彰状授与

平成7年度町田税務署長納税表彰式が、平成7年11月10日、ザ・エルシィ町田で挙行されました。前田税務署長から、当会役員を含む12名の方々に表彰状または感謝状が贈呈されました。

栄えある表彰を受けられた方々はいずれも永年にわたり法人会あるいはその他の税務協力団体の要職にあって、納税道義の高揚、税知識の普及に寄与された方々です。

また10月31日には、赤坂プリンスホテルにおいて国税庁長官表彰式が挙行され、当会の石井儀一顧問(前会長)が表彰の栄に輝きました。さらに、八木下正男監事には、10月18日、町田都税事務所長から税務功労者感謝状が贈呈されています。

## 平成7年度納税表彰式

町田税務署



式辞  
前田町田税務署長



### [税務署長表彰]

株式会社 千葉電設 小川・つくし野地区会長 千葉 平八 殿

法人会の理事及び小川・つくし野地区会長として、地区別税務研修会、懇談会を積極的に開催。地域に密着した活動を通じて、税知識の普及を図るとともに納税道義の高揚に寄与している。



### [税務署長表彰]

有限会社 林商店 研修委員 林 昭平 殿

小売酒販組合町田支部の理事及び総務副委員長として、組合員の税に対する知識の普及・育成に積極的に努めるとともに、税務行政の円滑化と納税道義の高揚に寄与している。なお、法人会の研修委員としても活躍している。

**[税務署長感謝状]** 多年にわたり、法人会の会員の指導育成・組織の拡充強化及び税の広報活動等に尽力するとともに、その活動を通じ税務行政の円滑化と納税道義の高揚に寄与している。



株式会社  
電友社  
中町地区会長  
栢沼 貞雄 殿



なかじま商事  
株式会社  
女性部会副部長  
中島 明江 殿



八弘商事  
株式会社  
成瀬第2地区会長  
八木 正雄 殿

## 石井儀一顧問 国税庁長官表彰をうける



株式会社 マサダヤ 顧問 石井 儀一 殿  
昭和40年、町田法人会常任理事に就任。組織の充実強化のため尽力し、同会の社団化に向けて多大な貢献をした。

平成2年に会長に就任以来、その優れた指導力で会活動の活性化を図るとともに、正しい税知識の普及及び納税道義の高揚に大きく寄与し、その功績は顕著であった。

### 受彰歴

昭和43年	八王子税務署長感謝状	平成4年	間接税申告制度30周年記念 町田税務署長感謝状
昭和46年	八王子税務署長表彰	平成5年	東京都町田都税事務所長表彰
昭和56年	東京国税局長表彰	平成7年	青色申告制度45周年記念 東京国税局長感謝状
昭和60年	青色申告制度35周年記念 町田税務署長感謝状	平成7年10月31日	国税庁長官表彰

## 八木下 正男監事 町田都税事務所長感謝状をうける



有限会社 丸孝家具店  
監事 八木下 正男 殿

永年にわたり、町田法人会の主要な役員として、税知識の普及、納税意識の高揚に尽くし、税務行政の円滑な運営に多大な貢献をした。

表彰を受ける八木下正男氏



# 功績表彰と公開講演会を盛大に開催

昨年11月6日、恒例となった法人会主催の公開講演会がザ・エルシイ町田翡翠の間で開かれた。

会に先立っての会員功績表彰では選ばれた24人の会員が晴れて受彰。岩波弘介会長からひとりひとりに表彰状と記念品が贈呈された。

講演会は税を知る週間協賛そして地域社会の発展のための一助にもと、一般市民に公開。講師には著名な渡部昇一氏を迎えて「どうなるこれからの日本」と題して、日本の発展の歴史と今後の展望について、ずばり所信を語ってもらった。(次頁参照)

参加者330人超はこの催しでは過去最高で、盛況であった。



表彰を受けた人たち

称賛とお礼の気持ちをこめて

## 平成7年度

### 功績表彰を受けられた方 (敬称略)

氏名	法人名	地区名	氏名	法人名	地区名
友野 忠汪	(有)なるとや	原町田第1	今泉 廣次	(有)都板金	鶴 間
萩原 忠男	(株)いろは寿司	原町田第2	鈴木 寿一	(有)鈴木板金工業	鶴川第1
石坂 好司	(有)丸石商店	森 野	根田 修一	タマエレクトロニクス(株)	鶴川第2
小山 政継	(有)丸政商店	森 野	富岡 秀行	(有)サービスコーナー丸石	鶴川第3
中溝 正一	菊正総業(株)	中 町	山本 義定	(有)山本工務店	忠生・山崎
荒井 武	(有)旭クリーニング	旭 町	若林 章	(株)若林工務店	忠 生 西
伊藤 武雄	(株)イトーハウジング	学園・大谷	石川 浩	(株)大坂屋	木 曾
平本 章夫	町田音響(株)	本 町 田	今村 忠司	(有)マドカ	相 原
日比野忠雄	(有)日比野電子計器	金森・高ヶ坂	三樹 修身	三樹石油(株)	小 山
吉田 潤	(有)コンピュータシステムデザイン	成瀬第1	松原賀寿子	(株)セイキ製作所	源泉部会
古川 盛稲	伸成工業(株)	成瀬第2	堤 嘉彦	(株)堤組	青年部会
松田 弘	(株)オリエントハウス	小川・つくし野	三沢 靖代	(株)東京トロン保健センター	女性部会

# 「どうなるこれからの日本」

渡辺昇一氏講演（抜すい）

## なぜ円高がすすんだのか

バブルがはじけて大不況になりました。円高はさらに進みました。これはおかしい。ふつうのシナリオでは説明できない。

日本経済とアメリカ経済との関係を考えてみます。日本はアメリカから買っているものは多い。しかしアメリカから買わなきゃならないものは無い。いくらでも代替できる。豆、牛肉、飛行機、ほかから買っても良い。

アメリカはどうか。いま日本がポカッとなくなったらアメリカのハイテク産業は滅亡しますね、少くともしばらくの間は。日本から買っているものをアメリカは作れるが、実験室レベルから大量生産にもっていくには何年かかるかわからない。

貿易依存度は、日本もアメリカも低い。日本がアメリカに輸出している総額は国民総生産高の2パーセント程度、これがゼロになっても国がつぶれるという数字ではない。アメリカも日本から買っているものは国民総生産高の1.8パーセントに過ぎない。ただこの内の0.3パーセントはどうしても日本から買わなければならない。人のからだにはミリグラム単位でビタミンBが必要でこれがないと脚気になる。ほうっておくと心臓にくる。これと同じです。量の問題でなく質の問題です。

去年（平成6年）アメリカの半導体の生産が日本を超えたと言ったが、それを作る機械はどこから仕入れているのか。パック用のセラミックはどこから仕入れているのか。

日本が不況だといわれているにもかかわらず円高がつづくのもわかる気がします。

## こわいものはない

第2次大戦後、全アジアが独立しました。



「税金を安くすることが、いちばん……」

その結果、戦前にあったような日本に天然資源を売らないという同盟は考えられなくなった。どの国も日本に売りたい。高い円が欲しい。世界でいちばんいい工場をつくりたい。それは日本

の工場です。というような構造になっているので、見とおしとして日本にとってこわいものはないんじゃないですか。

## さらにこの日本をよくするには

歴史の事実を教えることから始まって、経済的には税金の安い国をつくることです。

税金の高い国で繁栄した国はない。必ずつぶれる。税金を安くすれば長期にわたって栄えます。イギリスが19世紀までに世界に冠たる国になったのも税金が断然安かったから。

アメリカが比較的元気がいいのも税金がかかるいから。いま皆さんの法人税がアメリカなみになったら、たちまち1～2割の増収ですよ。それで産業が強くないわけがない。

所得税でも相続税でも安くすれば、世界中の金持ちが日本に住みたがると思います。会社の本社も日本に移します。

税金を安くするということがいちばん愛国の道であり、繁栄を永くする道であると感じている次第であります。（文責・事務局）







## 相原・小山地区会が研修会を開催



相原地区会 11月7日・八千代銀行相原支店

テーマ①「最近の税務調査

講師 西本第1統括官ほか

②「最低資本金を満たすために」

司法書士さんが個別相談に対応  
西本統括官の“ダメな作りそこないの領収証”の話など面白くてためになった。

参加人員30人



小山地区会 12月8日・小山センター

テーマ①ビデオ「上手な税務調査の受け方」

②「土地の評価」

講師 西本第1統括官

鉄川上席指導官

ビデオをみながら和やかに研修。

参加人員17人

## 国民金融公庫からのお知らせ

### “国の教育ローン” 取扱中です

国民金融公庫では、「国の教育ローン」の申込を受付けています。皆様のお子様の進学資金や在学資金にお役立てください。

△対象となる方…高校、短大、大学、(高校・大学への留学)、専修学校等に入学・在学される方の保護者

△ご融資額……………学生・生徒お一人につき150万円以内

△ご返済期間……………8年以内

△利 率……………年3.25%

(平成7年12月11日現在)

△ご返済方法……………毎月元利均等返済  
(ボーナス月増額返済・ステップ返済も可)

△保 証……………(財)教育資金融資保証基金  
または保証人(1名以上)

○お問合わせ先…国民金融公庫八王子支店  
TEL 0426-46-7711

## 量は倍でも値段は同じ

鶴川第3地区会 地区会長 須崎 一 男

〔南〕泰尚（たいしょう）は、地元出身の小川泰司氏がもと緑屋の地下にあった『信濃そば』から昭和58年に独立して創設した会社です。

『泰尚』とは珍しい名前ですが、社長の小学校時代のあだなが『大将』で、そのあだなを付けてくれた当時の学校の恩師（現在は森野の妙延寺の和尚さん）が小川泰司の『泰』と和尚の『尚』をとって『泰尚』と名付けられたのだそうです。

店の戸を開け、一步店内に入ると「いらっしゃいませ！」と威勢のいい声で迎えられ、カウンターの中にはねじり鉢巻きのスタッフというおよそそば屋らしからぬ『泰尚』は、鶴川と多摩市永山に店舗を構えます。

そばやうどんはすぐおなかが減るからなんて心配はご無用、麺の量をお好みに応じてシングル（1人前）ダブル（2人前）トリプル（3人前）と注文でき、しかも値段は同じ。こうなると自然に欲が出て思わず「トリプル！」なんて頼んでしまうかも。くれぐれもご自分の腹具合を確かめてからご注文を。

また、御飯もおかわり自由で、しかもこのお米が氏も素性も知れた由緒正しいコシヒカリ。お店のスタッフが自ら毎年田植え、稲刈りを行い（写真）、毎週茨城の親戚で精米され送られてくるそうです。「おかげで、米不足の時も当店だけはお客様にコシヒカリを召し上がっていただくことが出来ました。お客様の御飯のおかわりの多かったこと…」



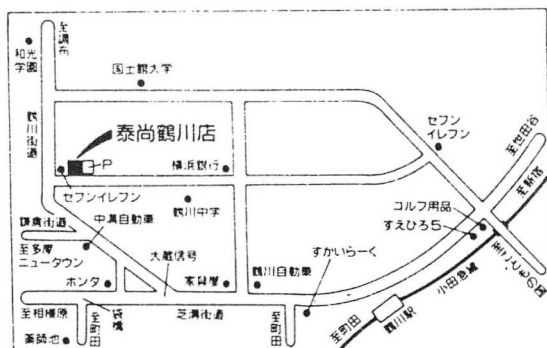
田植えから稲刈りまで、そして直送！

と笑顔で語る小川社長は屈託がありません。又、天ぷら、刺身の他にいわしのオリジナル料理、自家製さつま揚げ、出盛りの旬の素材を使った一品料理等、お酒の肴も多数取揃えています。

若いスタッフをもっと育てて地域の方々に喜ばれる店をもっと増やしていきたいとお店の大きな顔の看板にもなっている小川社長は張り切っています。

◇鶴川店 町田市鶴川4-8-5 TEL 0427-35-5500

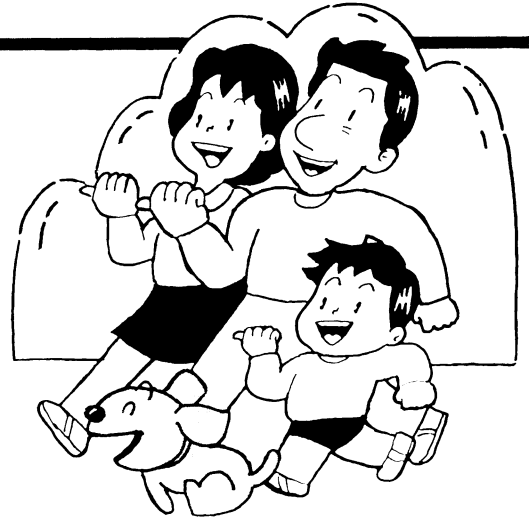
◇営業時間/am11:00~pm9:30 定休日/水曜日





# 暮らしをサポート

## 健康保険の あらし



健康保険は、サラリーマンなどとその扶養家族が病気やケガをしたとき、出産をしたとき、亡くなったときに必要な保険給付を行い、生活の安定をはかることを目的とした制度です。1984年（昭和59年）には、被保険者（本人）に対する一割自己負担の制度等が新たに導入され、今日に至っています。

給付を中心に健康保険（政府管掌保険）のあらしについてお知らせします。

### 療養の給付・家族療養費、特定療養費 （病気やケガで治療を受けたとき）

被保険者等が業務外で病気やケガをしたときは、保険医療機関等に健康保険（任意継続\*1）被保険者証を提出することによって保険診療が受けられます。

#### ■自己負担額■

- 被保険者……………医療費の1割
- 被扶養者……………
 

}	入院の場合……………医療費の2割
	通院の場合……………医療費の3割

### 入院時食事療養費

（入院して食事療養を受けたとき）

被保険者等が保険医療機関等に入院したときは、標準負担額を支払うことにより食事療養が受けられます。なお、非課税世帯等に該当する場合は、減額申請の手続きが必要です。

#### ■標準負担額■

- 一般……………1日あたり600円
- 非課税世帯等で入院日数が90日以下の人  
……………1日あたり450円
- 非課税世帯等で入院日数が90日を超える人  
……………1日あたり300円
- 非課税世帯等で老齢福祉年金受給者  
……………1日あたり200円

### 療養費・家族療養費 （医療費を立替え払いたとき）

被保険者等が保険医療機関以外の医療機関で診療を受け、やむを得ないと認められたとき、または療養の給付等を受けることが困難であると認められたときに受けられます。

#### ■受けられる額■

療養の給付等を受けた場合にかかる額を基準として定められた額から自己負担相当額を差し引いた額

### 高額療養費

（医療費の自己負担額が高額になったとき）

被保険者等が同じ月に、同じ病院等に支払った自己負担額が一定の額を超えたときに請求することにより受けられます。

#### ■受けられる額■

1. 同じ月に、同じ病院等（入院・通院別、医科・歯科別）ごとに支払った自己負担額が63,000円（低所得者は35,400円）を超えたときに、その超えた額
2. 同一世帯において、同じ月に、同じ病院等（入院・通院別、医科・歯科別）ごとに支払った自己負担額が30,000円（低所得者は21,000円）を超えるものが複数生じたとき、これらを合算して63,000円（低所得者は35,400円）を超えたときに、その超えた額
3. 同一世帯において、12カ月間に、4回以上の高額療養費が受けられるとき、4回目から支払った自己負担額が37,200円（低所得者は24,600円）を超えたときに、その超えた額
4. 厚生大臣の定めた疾病（血友病、人工透析を行う必要のある慢性腎不全）については自己負担額が10,000円を超えたときに、その超えた額（現物給付）

## 移送費・家族移送費 (移送費用を支払ったとき)

被保険者等が病気やケガにより歩行困難な状態にあり、保険医療機関等までの移送費用を支払い、適切であると認められたときに受けられます。

### ■受けられる額■

最も経済的な通常の経路および方法により移送された場合の費用により算定された額

## 傷病手当金 (病気やケガで会社を休んだとき)

被保険者が病気やケガのため労務不能となり、会社を休み(3日連続して休んでいることが必要)、その間、事業主から報酬が支払われないときに受けられます。

### ■受けられる額■

1日につき標準報酬月額<sup>※2</sup>の6割で、支給期間は1年6カ月以内

## 出産手当金 (出産のため会社を休んだとき)

被保険者が出産のため会社を休み、その間、事業主から報酬が支払われないときに受けられます。

### ■受けられる額■

1日につき標準報酬月額<sup>※2</sup>の6割で、支給期間は出産日(出産日が出産予定日後であるときは出産予定日)以前42日(多胎妊娠の場合は70日)より出産日後56日までの間

## 出産育児一時金・配偶者出産育児一時金 (出産したとき)

被保険者または被扶養者である配偶者が妊娠4カ月以上で出産(死産・流産を含む)したときに受けられます。

### ■受けられる額■

出生児1人につき一律300,000円

## 埋葬料(費)・家族埋葬料 (亡くなったとき)

被保険者が亡くなったとき、その被保険者と生計維持関係にあった人は、埋葬料が受けられます。なお、埋葬料を受ける人がなく、事業主や友人等が埋葬を行ったときは、埋葬費が受けられます。

また、被扶養者が亡くなったとき、被保険者は家族埋葬料が受けられます。

### ■受けられる額■

●埋葬料…被保険者の標準報酬月額<sup>※2</sup>の1カ月分(最低保障額100,000円)

●埋葬費…埋葬料の額の範囲内で埋葬に要した費用

●家族埋葬料…100,000円

※1 会社などを退職した場合で、健康保険の加入期間が継続して2カ月以上あった人は、一定の条件下、個人で被保険者になることができます。

※2 健康保険・厚生年金保険では、労務の対償として被保険者が受ける報酬をいくつかの等級に区分した仮の報酬にあてはめ、保険料や保険給付額の計算を行います。この仮の報酬を「標準報酬」といいます。なお、

標準報酬を決めるときの報酬は、賃金、給料のほか、残業手当、家族手当、通勤手当など、どんな名称にあっても被保険者が労務の対償として受けるものすべてが含まれます。



## ★東京都からのお知らせ

中小企業に働く  
従業員の皆さまへ!

## 低利融資制度 「さわやかライフローン」のご案内

### 《利用できる方》

①勤務先(6カ月以上勤務のこと)または現住所(3カ月以上居住のこと)が都内にある方

②年間収入(税込み)が800万円以下の方

③都民税等住民税をすでに納付している方

### 《利用できる金額》

1人あたり70万円まで

(特例～医療費、教育費、冠婚葬祭費、住宅の増改築費は100万円まで)

### 《融資利率》

年利2.5%(固定制、金利は平成7年10月1日現在)

### 《返済期間および返済方法》

3年(特例は5年)以内の元利均等月賦返済

### 《保証人》

不要(保証協会が保証します。保証料は東京都が負担します。保証協会の保証が得られない場合には利用できません。労働組合の組合員の方は取扱いが異なります。)

問い合わせ先

東京都労働経済局労働福祉課 ☎03-5320-4653

東京労働金庫[指定金融機関] ☎0120-191960

## 税務研修会報告 「税務よもやま話」

女性部会 副部長 神 蔵 玉 江

去る12月4日、前田税務署長を講師として、女性部会の税務研修会が開催されました。

演題は『税務よもやま話』で、内容が多岐に亘ってなかなか興味深いものでした。

まず、「官公庁は、名称ひとつ変えるにも大変で、普通の企業では考えられない手間がかかる」ことから始まり、ご自分の国税庁時代や、税務大学の教授時代の経験からは、相続税の財産評価の話となり①現在の評価方式が出来た経緯、②路線価は、毎年見直して8月に公表していること等々。

その後、話題を変えて涙の話や声の話を例に「日本の常識は世界の非常識」ということを話されました。

涙の話とは、「欧米では人前で涙を流すような男は信用されない。日本では、例えばテレビで歌手が賞をもらった時に、涙を流し、その時歌の音程がはずれたりすることはプロとして恥かしくないが、欧米では恥かしい」というようなことです。

また、声の話では、「日本では、小さいころから大きな声で元気よくとって、みんな同じように大声を出すように教えられているが、欧米では、小さい声の子供はそのままその子の発声を重視し、近くによって聞いてあげるなど、個性を尊重している」といったことなどです。

その後、ご夫妻での旅行の話の中で機内サービスを受けて楽しみ、パリ・ロンドン等ヨーロッパにおいては総てレディファーストで過ごし、また、かの地の物価の安いことにも驚いたそうです。



よもやま話に心ゆたかな研修でした

仕事を離れて、ツアーの皆様と楽しい思い出をたくさん作って帰られた様子を話された時は、感動そのままの良いお顔でした。

私も、去年のオーストラリアの5月の旅で、豪ドルが日本円で62円の安値の時でしたので、フランは如何程かと想像しました。

旅は思わぬ人付き合いが出来て、リラックス出来るチャンスです。時々計画を入れたいものです。

ところでお話はつづきます。

「日本の消費税は3%に対し、イギリスは17.5%、イタリアは19%等、各国を見ても大変高い税金を払っている」

「輸入商品が非常に安く入ってくる今日、例えば豆腐の材料である大豆を見ても、豆腐屋さんは、輸入大豆を使ってコストを下げて販売している」

「今後もデフレ傾向が続くと思われるので経営の勉強をしなければならない」等のお話、楽しく聴かせていただきました。

いろいろのお話を通じて、前田署長の優しい人がらに接することが出来ました。

部員の皆様も熱心にお聞きいただき、師走の研修会を終了することが出来ました。

## 福祉バザーで社会貢献

青年部会 幹事 諸 星 征 孝

去る11月12日、日曜日。快晴の中、主催町田市社会福祉協議会・町田ボランティア連絡会、後援町田法人会・町田法人会青年部会による、平成7年度「福祉バザー」が開催されました。親会、各地区会の皆様の御陰で1,500点余りの物品が寄贈されました。集計結果にも表れているように、福祉協議会の方にも今回のバザーは期待出来ると、喜ばれる程、良い品が集まりました。バザー当日、朝8時30分に東急広場に集合し、簡単な話の後、設営及び陳列に取りかかりました。バザー開始の10時前には、既に多くのお客様が各売場の前に陣取って、買いたい商品に目を付けているようでした。ザワザワしている中、各々の売場ごと販売を開始しました。当初青年部会員の方々は、要領も解らないようでしたが、そこは、根っからの商人や、販売のプロフェッショナルが揃っていたこともあり、時間が経つ内にバザーの雰囲気にも慣れ、ボランティア連絡会の中に混り、第一線で商品の販売に精を出しました。昼過ぎになると、ビルの陰になり、ビル風と相まって、肌寒くなってきた頃配られたオニギリを食べ、残り少なくなって来た商品を売り尽すべく、再び売場へ戻りました。バザー終了の1時間程前になると、除々に値下げを始め、時に値が高く売れ残っていた品や、人気のない品を売り捌く為のお客様個人個人との値段の交渉が始まり、福祉協議会の方から了解をとりつつ、確実に商品は売れて行きました。バザー終了の2時には、完売の売り場も出て、他の売り場も殆んど残りも少なく、又採め事もなく、無事バ



さあ開店、このあと人垣で品物が見えなくなる程だった。



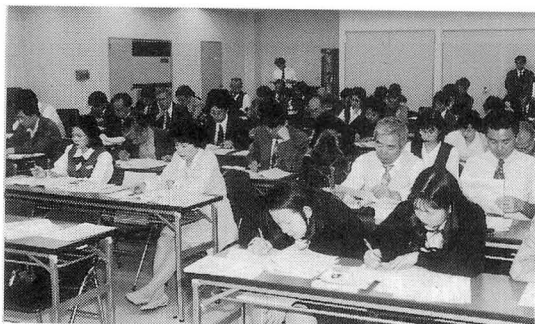
フジテレビからも取材にかけつけた

ザーは終了しました。3時からは宝永堂アネックスビルの会議室に於て、反省会を行い、将来は協力しつつも、法人会独自の売り場を持てれば、法人会の行事の中でのバザーも定着出来るのではないだろうかという意見が出ました。最初の福祉バザーに於ける法人会・青年部会の役が、無事終わりました。

当日の様子はフジテレビの「メイコとあなたの税ミナール」で放映されました。

最後に親会の皆様のご理解とご協力に深く感謝いたします。

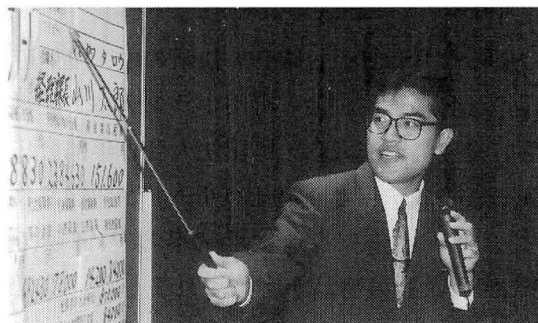
# すぐに役だつ年末調整事務の研修



研修会場は毎年のことながら満席

源泉部会では、年の暮れをひかえて、年末調整事務の研修会を開催した。

講師には、町田税務署と町田市役所の担当職員さんをお願いして、11月13日八千代銀行町田支店で部会員の社長・会社従業員を対象に、すぐに役だつ解りやすい説明をしてもらった。参加者62人には、くわしい解説書を進呈した。



説明にも熱が……市役所の職員さん

このほか、税務署と市役所の企画で、11月中に、健康福祉会館と3か所の市民センターで5回にわたって年末調整の説明会が行われ、例年どおり源泉部会役員が交替で司会や受付などのお手伝いをした。

参加者は、部会研修会・説明会あわせて、640人を超えた。

## 最低資本金を満たさなかった場合

## どうなる？

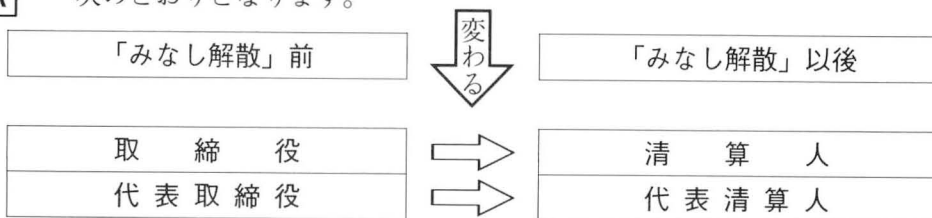
### Q & A

**Q 1** 平成8年3月31日までに最低資本金を満たさなかった会社は、解散したものとみなされますが、「みなし解散」の場合、税務上、どのように取り扱われますか。

**A** 「みなし解散」後は清算中の法人として取り扱われます。なお商法上等においては、清算業務を行う範囲内でのみ存続する法人となります（商法116、有限会社法75）。

**Q 2** 「みなし解散」になると会社の役員の名称はどうなりますか。

**A** 次のとおりとなります。





# 税務署からのお知らせ

◎ 申告はもれなく正しくお早めに！

所得税の確定申告は2月16日(金)から3月15日(金)までですが、3月に入りますと大変混雑します。相談・申告書の提出は、お早めをお願いします。

なお、申告書の提出は郵送でも受け付けていますが、申告書の「控」が必要な方は、必ず返信用封筒と切手を同封して下さい。

また、休日・夜間などの申告書の提出は、税務署玄関前の『時間外文書収受箱』をご利用下さい。



時間外はこの「箱」が申告書を受け付けます

の間、プレハブ相談会場を設置しますのでご利用できません。また、付近一帯は駐車禁止のため車でのご来署はご遠慮下さい。

◎ 納税証明書その1(税額用)、その2(所得金額用)を請求される方へ！

平成7年分の納税証明書を請求される方は、申告書を提出される前に受付にお申し出下さい。また、後日請求予定の方は、4月中旬以降をお願いします。



プレハブで申告会場をつくりますので、駐車場はありません

◎ 申告書の「提出」用及び「控」用はボールペンでご記入下さい。

◎ 申告書はご自分で作成して下さい。

プレハブ相談会場に「自書作成(指導)コーナー」を設置しておりますので、ご利用ください。

相談される方は、必要な書類を整理・集計してご来署下さい。

なお、計算用具、筆記具はお持ち下さい。

◎ 税務署の駐車場は利用できません。

税務署の駐車場は、1月上旬～4月上旬

◎ 電話で相談！コンピューターがお答えします。

☎(東京)03-3213-2222

(横浜)045-641-2222

なお、ご利用の際はタックスアンサーコード表(町田税務署・法人会事務局で配布)をお使い下さい。

◎ 税務相談室をご利用下さい。

東京国税局 ☎03-3221-5430

八王子分室 ☎0426-26-5105

立川分室 ☎0425-26-0655

## 広報委員会からお知らせ

# 初めての会報コンクール行なわれる

広報副委員長 久保田 忠 司

昨年11月29日、東中野日本閣で東京法人会連合会主催の会報作成研修会が開催された。

この日、東法連で初めての会報コンクール受賞発表が行われたこともあって、参加者は200名にのぼった。町田からも広報委員等5名が参加したが、残念ながら賞には漏れた。ただ、審査委員の評で「各会報ともに甲乙つけがたい出来で、審査員を悩ませた」との感想があった。

研修では、元日経連広報部長の武田孝雄氏から、会員に親しまれる読んでもらえる会報づくりに細やかな気配りをするように、などなどのきびしい講話があった。



「きめ細かに、親しまれる会報をつくりなさい」



反省会「もっといい会報をつくります」

## 研修委員会からお知らせ

# Windowsを導入してパソコン教室



カンタンではありません。それでも……

受講生の皆さんからこんな便りをいただきました

- ◎目的別にていねいに教えていただいととても楽しく受講することができました。
- ◎楽しく5回を終了させていただきました。中級も受けたいと思います。
- ◎説明のとおり、出来ました。早く一人でやりこなせるようになりたいです。
- ◎とてもおもしろかったのでぜひもう1度やってみたいと思いました。

### 第3回パソコン教室修了者名簿 (敬称略)

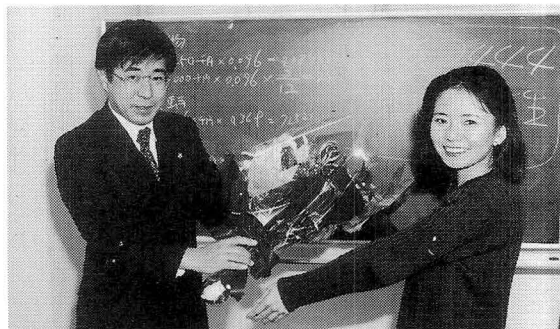
事業所名	氏名
(有)ポディーショップ リバイブ	菰田 勇
中島建設(株)	中島 威光
(有)エンデバー	永易 公生
(有)エンデバー	永易 芳子
(有)アーム・サービス	長久保 恵子
(有)安井商店	安井 裕美子
大成興産(株)	峰尾 ヒロ子
双立建設(株)	谷合 義光
双立建設(株)	折原 茂
双立建設(株)	森下 廉正
大同生命保険(相)	山下 翁
城南信用金庫 原町田支店	一杉 進
(有)光電社	振屋 睦子
(有)光電社	荒川 裕子
若葉重設(株)	山中 千延
富士精工(株)	西沢 康夫
(株)三菱銀行 町田支店	芝田 芳夫
(株)三菱銀行 町田支店	野中 保
(有)瀬川商運	椎名 玖見子

事業所名	氏名
(有)瀬川商運	瀬川 千佳子
(有)安田土木	安田 春雄
昭栄総合警備保障(株)	武下 明美
(株)ガルータ	鈴木 あき子
多摩物産(株)	鈴木 麻由美
(有)村上設計事務所	村上 和夫
(有)櫻木建設	櫻木 誠一
(有)櫻木建設	櫻木 知恵美
星崎設備工業(株)	田中 ゆう子
(有)鍵谷製作所	金井 淳
(有)鍵谷製作所	鍵谷 博之
(株)関東物流センター	鈴木 敏子
(有)木村ドラフティング	矢野 みゆき
(有)サービスコーナー丸石	富岡 洋子
美建企画(株)	島野 三枝子
(株)山口地所鑑定センター	山口 隆志
(有)いくた食品	白石 貴子
(有)北島内装	北島 幸子

### 第13回中級実務簿記講習会修了者名簿 (敬称略)

事業所名	氏名
アトリエ無伴(有)	中川 菜穂子
(有)エンデバー	永易 芳子
(有)林電気	山本 麗子
(株)コムテック	戸波 千絵子
(有)いちのや	渋谷 幸恵
ユニテクノ(株)	松本 かね子
(株)アイベックス	森 茂保
(有)ウイン産業	岡村 重信
双立建設(株)	中村 真理子
尚栄機工(株)	佐藤 由美
(株)カイセ工業	清水 順子
リキデン(株)	三川 由美

事業所名	氏名
リキデン(株)	湯浅 美穂
(株)セム技術	大谷 直美
大同生命保険(相)	永野 早苗
(株)ショックウェーブ 川崎支店	岩井 寿美子



講師の先生に花束をおくりました

## 短歌 俳句欄

### 短歌

(株)久美堂 井之上久子

哀調を帯びし音色に魅了され

十五年振りなる旅 風の盆

八尾町を埋むる観光の人の波

三日三晩をおわら風の盆

(株)鈴加 鈴木 サダ

秋の午後煙たなびくにぎわいは

焼芋たのしむ幼なのつどい

健ややく荒波こえ来し数十年

義姉のかんばせ集いにかやく

(全寿祝)

(株)八木商店 八木きよ子

山茶花の白き花咲く庭に立つ

父母なき家は静かなりけり

シャッターをあければ朝の光さす

今日の仕事の始まるるときに

(株)飯田機械産業 飯田 重利

歳晩に孫来てガラス拭きくるる

寝椅子のわれに日かげ散らして

孫達の離れ行きたるむなしさに

猫膝に抱き妻のくらせる

### 俳句

(株)宝永堂 三橋 國民

鎮魂五十年、鉄のかたち展

アトリエの床に光りぬ寒の塵

鉄色の御霊なりしか蘭の白

(株)アローエンタープライズ 矢沢 武

注連つくる父に一日の余生かな

落葉掃く痛みの走る五十肩

(株)三興 澁谷 清

気まぐれな遅木枯と娘の便り

身を退きしひとのそののち返り花

(有)今井事務所 今井 順子

値切られる側も笑顔で西の市

冬山に墨を流せしごととき雲

(株)町田電子計算センター 土方いよ子

戸口まで多弁になりし柿落葉

二人よりひとりへ帰る冬満月

(株)昌電舎 佐瀬さち子

山茶花の風まとふ裸婦胸高し(彫刻の森)

冬の陽に改め婆の顔いびつ(箱根関所跡)

(有)加藤電機 加藤美恵子

泣きやみし児の顔いっばいに冬陽

旅おはるまぶたに残す深紅葉

丸昭シルク(株) 堀内 判子

重箱をかたす手さきも荒れはてし

七草を過ぎてからなる冷蔵庫

(株)岡直三郎商店 岡 富士子

重箱にえびの少なき年の暮

指先にあかぎれ痛く母しのぶ

(株)堤ビル 堤 敏子

装ひのどこかいびつに冬帽子

聾啞なる子らが奏でる聖夜の灯

(株)日経コンサルタント 丸山 藤夫

銀杏もゆ山合満ちる黄金色

奥多摩や妻とつれそひ冬日和

(到着順)

ご存知ですか

# 時短奨励金

「中小企業労働時間短縮促進特別奨励金」は、労働基準法に基づく1週間40時間労働制を計画して、それに従って①省力化投資（リースによるものも可）または②従業員を新たに雇い入れて、1週間の所定労働時間を1時間以上短縮した事業主に支給する助成金です。

## 支給要件

- 業種によって、事業場の規模に条件がつけられています。例えば、  
製造業、建設業は、従業員1～300人の事業場  
商業、接客娯楽業は、従業員10～300人の事業場
- 法律で週40時間労働制と決められる前に週40時間以下にしてください。（前記1の事業場は平成9年3月31日まで）
- 週40時間以内とするために次の(イ)または(ロ)の事を計画し、実行してください。  
(イ) 1～30人の事業場は150万円以上  
31～300人の事業場は300万円以上の省力化投資を行なうこと（この金額はリースの場合は3年間の所要額）  
「省力化投資等」とは、(1)設備投資や(2)従業員能力向上のための研修費などをいいます。  
(ロ) 新たに1人以上の常用従業員を雇い入れること（従業員31人以上の事業場が短時間従業員を雇い入れるときは2人以上）

- 週所定労働時間を1時間以上短縮してください。短縮したことについて就業規則等を変更してください。

## 支給額

短縮した 1週間の所定労働時間数	常時雇用する 労働者数		
	1～30人	31～100人	101～300人
1時間以上2時間未満	25万円	75万円	150万円
2時間以上	50万円	150万円	300万円
3時間以上短縮し、かつ週40時間を達成した場合	75万円	200万円	375万円

## この奨励金を受給するためには

- 労働時間短縮支援センターへの手続き—  
時間短縮計画の認定申請をして認定を受け、省力化投資や雇入れを行なったらその報告書を出します。計画がすべて実行されたら奨励金の支給申請書を提出します。

以上の説明は簡略化してあります。詳しいことは

労働時間短縮支援センター 東京都支部

電話 03 (5294) 0151 または

労働基準監督署 町田支所

電話 (24) 6881 におたずねください。

## 編集後記

昨年の東法連主催の会報コンクールで受賞したそれぞれの会報をみると、①わかり易い行事予定、②読み易い記事、③税以外の情報、例えば企業経営面の話、④趣味・同好会の話題など社内の皆に読んでもらえる内容のものなど親しみのあるものになっています。

会員の皆さんからいろいろの情報をいただくことで、より身近な会報ができると思います。ご協力をお願いいたします。



法人会のシンボルマークです。  
カラーはマリンブルー。

発行人 社団法人 町田法人会 会長 岩波 弘 介

編集人 社団法人 町田法人会 広報委員会

東京都町田市原町田3丁目4番4号

TEL 0427 (26) 2453 FAX 0427 (24) 5853

# 「そろそろ、決めるか」

事業一筋に打ち込んできたため、  
どちらかといえばおろそかになっていた将来に対する備え。  
企業の成長とともに、責任はますます重くなっています。  
そんな重責を果たしつつも、余裕が感じられる毎日を……。  
きつと表情にもゆとりが出てくるはずです。



Lタイプの  
すぐれた  
特長

- ◆最長85歳までの長期保障、保険料は満期まで一定。
- ◆法人が負担した保険料は、  
一定の範囲で損金に算入できます。
- ◆重責にふさわしい最高4億円を超える大型保障。
- ◆退職金、功労金などの財源として利用できます。
- ◆充実の医療保障で安心。
- ◆海外での事故・病気も保障。  
(海外アシスタンスサービス制度あり)
- ◆国内・海外での救護者費用も保障。
- ◆女性医療特約により女性特有の疾病による入院も保障。

## 企業保障プラン〔総合型L〕

法人会の経営者大型総合保障制度

引受会社

**DAIDO** 大同生命

八王子支社町田営業所/町田市中町1-1-16  
TEL 0427-22-5756 (東京建物町田ビル8F)



**AIU**

西東京支店/八王子市旭町10-3  
(安嶋中央ビル3F) TEL 0426-44-3151